

女性の活躍推進に関する優良企業認定マーク「えるぼし」の最高位 3 段階目を取得

日新火災海上保険株式会社(社長:織山 晋、以下「当社」)は、2025年9月11日に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、女性活躍推進法)」に基づき、厚生労働大臣から最高位となる「えるぼし」の3段階目を取得しました。

「えるぼし認定」とは、女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定・届出等を行った事業主のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした事業主が、都道府県労働局への申請により女性の活躍に関する取組が優良な企業として認定を受ける制度です。認定は「採用」、「継続就業」、「労働時間等の働き方」、「管理職比率」、「多様なキャリアコース」の5項目の認定基準を満たした数に応じ、3段階に分かれています(※詳細は厚生労働省のWebサイトをご参照ください)。当社は、これらの5つすべての基準を満たし、最高位の3段階目(3つ星)を取得しました。

当社は、経営理念である「最も身近で信頼されるリテール損害保険会社」を実現するために、引き続き多様な人財が持てる力を最大限発揮できる環境作りに取り組んでまいります。



えるぼし認定マーク 3段階目